

食料品140点の量目を検査

不足の多かった店の立入を県に依頼

物価高の昨今、消費者のみなさんにはこしでもお買い得な買い物をしていただこうと、さきごろ消費者モニター40人の協力で、食料品試買による量目検査を行いました。

まず、モニターの方が、毎日買い物をしている近所の商店から食肉、茶、菓子など7品目を20点、合計140点を購入し、量目をはかりました。量目の正量基準は、誤差がプラスマイナス3%までを正量として行いま

した。

検査の結果、正量だったのは140点中102点、全体の72.8%でした。品目別では、砂糖をのぞいた全品目が超過、あるいは不足していました。なかでも、食肉は10%以内の不足4点超過2点、10%以上の超過1点で、正常だったのは13点でした。また、青果物は不足はありませんでしたが、10%以内の超過7点、10%以上の超過2点で、正量は11点でした。

なお、結果については、調査店舗に文書で通知し、不足の多かった店には県の立入検査を依頼しました。

量目は少ないともちろん、多くても正しくありませんから、商店のみなさん、正しい計量を行ってください。また奥さん方も計量に関心を深め、お買い得な買い物をするように心がけてください



【食料品の量目検査を行う消費者モニター】

品目別計量結果

商品名	買上量	超過数		正量数 3% 以内	不足数 -10% 以内	合計
		+10% 以上	+10% 以内			
食肉	200g	1	2	13	4	0 20
食肉加工品	200g	0	4	14	2	0 20
茶	200g	0	3	15	2	0 20
菓子	200g	0	3	14	3	0 20
水産加工品	200g	1	2	15	1	1 20
青果物	1kg	2	7	11	0	0 20
砂糖	1kg	0	0	20	0	0 20
小計		4	21	102	12	1 140
合計			25	102	13	

ダイヤル市政案内をご利用ください

電話番号

52-1111

催し物や各種の募集、予防注射、休日当直医などを電話でお知らせしています。すでに録音してあるテープで、毎日の行事案内を流しますから、いつでも知ることができますのでご利用ください。電話番号は52-1111です。

